くにみ議会だより

KUNIMI

令和8年
（2026年）
No.214
9月議会号

議会だよりは
議会ホームページからも
ご覧になれます

「阿津賀志山展望台」
～この絵を未来へ～

一般会計決算認定 抜粋

阿津賀志山防塁保存活用計画策定

問 蒲倉　孝議員　**阿津賀志山展望台について、保存活用計画策定により更新（解体・建替）できる可能性があると理解して良いのか？**

佐藤企画調整課長　お質しのとおり。現在は、文化財保護法の厳しい規制により、史跡指定地にある建物の更新などが難しい状況にある。しかし、今回の保存活用計画を策定することによって、阿津賀志山展望台の更新を一歩先に進められることになる。

1 保存管理計画（守るためのルール）

文化財の価値を後世に継承するため、現状維持と適切な管理に特化した計画です。日常的な点検、環境の維持管理、災害対策、定期的な修理の方針など、文化財を物理的な損傷や劣化から「守る」ための具体的なルールや手順を定めます。

つまり、文化財を「どう守るか（壊さず維持するルール）」を決める計画です。

- **主な目的**：文化財を傷つけず、元の状態で大切に未来へ引き継ぐこと。
- **内容**：建物のどこが大切な部分（価値）なのかを確認し、日常の点検方法や、傷んだときの修理の方針、周囲の環境を維持するためのルールを定めます。
- **国見町の取組**：阿津賀志山防塁が昭和56年に最初の史跡指定を受けて以降、平成６年に「保存管理計画」を策定し、これまで維持管理に努めてきました。

2 保存活用計画（守って、さらに活かすための計画）

文化財の「保存」と「活用」の双方を両立させるための包括的な計画です。保存管理の方針を前提としつつ、一般公開の方法、見学者のための動線や安全対策、地域での積極的な利活用や運営体制までを一体的に整理し、関係者間で共有・合意形成を図ります。

つまり、文化財を「守りながら、どう公開・活用するか」まで含めて決める計画です。

- **主な目的**：文化財をただしまっておくだけでなく、価値を損なわない範囲で地域のためにしっかり役立てること。
- **内容**：保存管理のルールをしっかり守った上で、「一般の人にどう見せるか（公開方法）」「安全に見学してもらうための工夫」「観光や地域振興への活用の仕方」までをトータルで計画します。
- **国見町の取組**：阿津賀志山展望台の老朽化に伴う更新については、阿津賀志山防塁の史跡指定エリア内に現在の展望台も含まれているため、文化財保護法の制限により、現状では展望台の更新が困難です。そこで阿津賀志山防塁のさらなる活用には、展望台が不可欠であることなどを盛り込んだ「保存活用計画」を令和７年度と令和８年度の２か年間で策定し、展望台の更新を進める予定です。

※ 比較表

項　目	保存管理計画	保存活用計画
中心にあること	保存と現状維持	保存＋活用（公開や利用）
イメージ	文化財を守るための「守り方」	文化財を公開・運営するための「使い方も含めた計画」

このように、「保存管理計画」は守ることに特化したベースとなる計画であり、「保存活用計画」はその守るルールを土台にしながら、安全に活用・公開していく方法までを広範囲に定めた計画です。

イルミネーション事業

問 佐藤　孝議員　**冬季イルミネーションは道の駅にのみ支出している。商工会や町内公共施設での点灯議論の経過は。**

大勝産業振興課長　今年度は「道の駅あつかしの郷」を運営する国見まちづくり株式会社の地域貢献の一環として実施する。他の施設への設置については、今後関係団体と継続協議する。

認定第１号 令和７年度

地域おこし協力隊の活動内容は

問 渡邉勝弘議員　**地域おこし協力隊決算額3929万1千円の活動内容は。**

佐藤企画調整課長　７人のうち５人が関係人口創出部門、２名が地域ブランド開発部門として活動している。

問 渡邉勝弘議員　**地域おこし協力隊の活動が見えてこない現状を考え、移住定住と一貫として国見町に留まってもらえるような仕組みを考えるべき。**

佐藤企画調整課長　国見町内に根付いた活動が一番大事なことだが、まだまだ７名の活動が町民全体に広がっていないことが課題である。義経まつりへの出店などの活動を通し、町民への周知に努めたい。

【写真上】義経まつりに出店した地域おこし協力隊
【写真下】道の駅で行われたイルミネーション

もくじ

P２－３	令和７年度 一般会計決算認定
P４－７	決算認定、条例改正、 補正予算質疑
P８	議決の結果
P９－16	一般質問 ～議員８人登壇～
P17	常任委員会Report
P18	一部事務組合
P19	議員活動報告
P20	私たちの町内会 ～宮東町内会～

令和７年度決算の概要

『一般会計と各特別会計の合計』

歳入総額	104億5789万6千円
歳出総額	99億5065万9千円
歳入歳出差引	5億723万3千円の黒字

『普通会計（一般会計等）』

歳入総額	76億8312万9千円
歳出総額	72億4462万9千円
翌年度繰越額	7201万3千円
歳入歳出差引	3億6648万7千円

詳しくはこちらをご覧ください

広報くにみ 2026年10月号 6～9ページ

くにみ議会だより

発　行／福島県国見町議会
〒969-1792
福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二１番７
TEL.024（585）3295　FAX.024（585）2181
https://www.town.kunimi.fukushima.jp/site/gikai/
編　集／議会広報常任委員会
発行日／令和８年（2026年）10月27日
発行責任者／議長　山崎 健吉

決算認定第1号

令和7年度決算認定 一般会計

過疎債について

問 佐藤定男議員

令和7年度の町債（借金）は55億6700万円。この中には過疎債も入っていると思うが、令和5年度からの年度ごとの金額はいくらか伺う。

村上総務課長

令和5年度が9840万円、6年度9460万円、7年度が1億7600万円であった。

ふるさと納税

問 佐藤　孝議員

ふるさと納税での農産品返礼額が全体の30％だ。拡大策をどう講じてきたのか。

村上総務課長

桃や米等の産品を5kg、3kg、1・5kgに小口化した結果、1000件・4000万円程増加した。新規出品者や若手農業者への働きかけを進めたい。

シルバー人材会員問題

問 佐藤　孝議員

シルバー人材の会員減少が続き、農家等の派遣要請に応えきれない現状だ。町でのシルバー発足は農家支援がスタートだ。町の具体的対応は。

大勝産業振興課長

現在121名だが会員不足は全国的傾向だ。町は広報紙掲載等を行っているが、今後あらゆる手段で対応していく。

県営農再開支援事業の今後は

問 小林聖治議員

福島県営農再開支援事業1967万5742円の県支出金についてだが、今後何年継続されるのか見通しはあるのか。

大勝産業振興課長

福島県営農再開支援事業については、今まで原発事故の対応というのが主だったが、昨年から農業支援のひとつとして、果樹改植を支援していくという趣旨に変わっており、継続するものと考えている。

好評の果樹改植事業（モモの植栽）

農業ビジネス訓練所運営の見直し

問 佐藤　孝議員

長期研修卒業生の多くが他市町で就農する現状を踏まえた、農業ビジネス訓練所運営見直しの進捗は。

大勝産業振興課長

ふくしま田園中枢都市圏事務局との協議で、町の考えとして、圏域施設としたい考えを示しているがハードルは高い。また、JAには現状説明を行った。

町道改良事業

問 佐藤　孝議員

町道改良事業で用地取得が進まない要因は何か。

中條建設課長

町道4078号線の用地で未相続・未登記の土地があり、交渉が進んでいない。

問 佐藤　孝議員

事前に未相続未登記の有無を調査して事業が始まるのでは。

中條建設課長

交渉間際で地権者が亡くなり、代表相続人が未確定となっている。

問 佐藤　孝議員

今後の対処案は。

中條建設課長

未相続の解消ができない場合、道路法線の変更や水路への蓋掛け等により道路幅員が確保できないかなど、検討を進める必要がある。

防災行政無線

問 佐藤　孝議員

防災行政無線機器設置を希望しない世帯への対応策は。

安藤住民防災課長

町の防災行政無線情報も受信できる、「県の防災アプリ」を勧めている。さらに町ホームページ、公式LINEやSNSでも防災情報を発信していく。

桜の森について

問 渡邉勝弘議員

山林下草業務の38万4千円の中味は。

大勝産業振興課長

桜の森の下刈り業務を年2回ほど行い、維持管理に努めている。

問 渡邉勝弘議員

桜の森を、もっと町民にPRをすべきと思うが、7年度実績は。

大勝産業振興課長

維持管理業務のみを行い、特段町民にPRを実施していない。

問 渡邉勝弘議員

今年度も維持管理業務のみを進めるだけで、今後はどのように考えているのか。

大勝産業振興課長

桜の森は借地となっており、今年度が契約期間最終年度のため、地権者との交渉を行う形になる。

防災備蓄品について

問 渡邉勝弘議員

消防費1049万8千円の内容は。

安藤住民防災課長

防災倉庫の備品として、災害時に必要となる物品であり、それぞれの防災倉庫に備蓄を完了している。

問 渡邉勝弘議員

既存の観月台文化センター防災倉庫にも今回購入した物品が入っているのか。

安藤住民防災課長

新しい防災倉庫に今回購入したものを入れている。

滞納繰越の収納状況は

問 渡邉勝弘議員

町税の滞納繰越収納率が、令和6年度の36・2%から65・5%に上昇した要因は。

小野税務課長

丁寧な納税交渉と適正な滞納処分が、滞納繰越分収納額が増えた要因である。

問 渡邉勝弘議員

今後も起こりうる滞納者に対しての方策は。

小野税務課長

早期の納税交渉や納税相談等をさせていただくことにより、収納率の向上につなげていきたい。

スポーツ少年団補助金について

問 佐藤多真恵議員

スポーツ少年団の補助金を必要に応じて配分する考えがあるか。

実沢生涯学習課長

平成22年度から同じ金額である。子供たちのため、今後検討する。

社会体育施設のエアコン使用について

問 佐藤多真恵議員

スポーツ少年団が体育施設のエアコンを使う基準、使用料は決まっているのか。

実沢生涯学習課長

空調等は、時間帯、使用料等を含め総合的に検討していく。

柏葉体育館に設置されたエアコン

決算認定第3号

入山財産区特別会計決算

問 小林聖治議員

入山財産区の白石市と国見町の境界付近のところにある風力発電についてだが、国見町地内での設置ではないとはいえ、この風車部分の回転音や低周波音などが、周辺に与える影響があるのではないかと考えるが、そのことについてどのように考えているのか。

大勝産業振興課長

本計画は、入山財産区が所有する尾根の向こう側となる、主に宮城県白石市に設置予定となっている。現在、来年度まで環境の影響などの調査を行っているところであり、騒音については、令和5年から6年にかけて調査を行い、問題はなかったと伺っている。

決算認定第10号

水道事業会計

問 佐藤　孝議員

有収率が0・33下がり81・47%となった。大きな漏水が要因か。

佐藤上下水道課長

本管の漏水が2件あり、うち1件が冬季の早朝で修繕時間を要し、漏水量が多くなった。

問 佐藤　孝議員

配水エリアを小さく区分してスマートメーターを設置してあるはずだ。今後の計画は。

佐藤上下水道課長

主要箇所は整備済のため、今後、年1～2箇所を予定している。

問 佐藤定男議員

令和7年度の決算は1600万円の赤字。昨年度は2100万円の赤字である。厳しい状況が続くと思うが、町として今後水道料金の値上げ等は考えているか。

佐藤上下水道課長

人口減少等により厳しい状況である。今後、料金収入増に向けて、今年度から上下水道事業経営審議会で料金改定に向けて議論を始め、早期の解消を目指すこととしている。

問 渡邉勝弘議員

国見町水道事業会計の貸借対照表の未収金1077万7千円の回収状況は。

佐藤上下水道課長

4月分の収納として、986万2千円、5月分の収納20万8千円ほど入り、現年度分の収納率は、99・8%となっている。

問 渡邉勝弘議員

やむを得ず水道を止める判断の前に、未収金がでないようにするための方策は。

佐藤上下水道課長

文書や電話等の催促、臨戸徴収により納付交渉を行うが、やむを得ない場合は給水を停止し、分納等の交渉により未収金の回収に努めていく。

一般議案

【議案第14号】国見町立幼稚園預かり保育条例

問 佐藤　孝議員

上位法改正の場合でも、負担変更は年度替わりではないか。まして、昨年該当は1名だ。

宍戸教育総務課長

国や近隣市町の施行日に合わせ10月1日とした。

佐藤　孝議員

新たな負担は年度替わりに行うべきで、今後は負担する側に立った提案を要望する。

【議案第16号】令和8年度一般会計補正予算（第4号）

問 渡邉勝弘議員

農地費の委託料100万円の補正増の内訳は。

中條建設課長

町内会要望である原町ため池のゲートに不具合があり、修繕するための実施設計の分である。

問 渡邉勝弘議員

改修工事はいつごろから始めるのか。

中條建設課長

実施設計の結果を基に、次年度に工事に着手予定である。

問

渡邉勝弘議員

工事請負費720万円の補正増の内訳は。

中條建設課長

泉田上地区において、大雨により崩れた土彫り水路の土手が崩れ、応急処置を施しているが、その原因である水路を改修する工事である。

問

佐藤　孝議員

グランドデザイン応募は、予算を流用し今回の補正だ。当初で予算を組むか、4月以降3回開催した議会での補正提案ではないか。思い付きで応募したのか。

石幡教育長

見通しが甘かったと思う。今後は計画的に対応したい。

問

蒲倉　孝議員

グッドデザイン賞受賞パッケージ負担金18万2千円、正確には18万1500円は、受賞後に支払う審査料との説明だが、1次審査料1万6500円および2次審査料7万1500円の支出はどうしたのか。

宍戸教育総務課長

流用の範囲内で承諾をいただき支出した。

問

蒲倉　孝議員

他の予算で支出したということか。この事業を無料でPRする方法は検討したのか。

宍戸教育総務課長

町ホームページ・報道機関・教育関係機関へ広報を周知している。しかし、一定の限界があることから、外部評価により効果的に広げられると考えた。

問

蒲倉　孝議員

私は、この事業以外でのPRの方法を検討したかお聞きしている。検討していないと言うことか。それでは、デザインの作成は業者なのか。

宍戸教育総務課長

町の担当者が、イラストの無料パッケージ等を活用しデザインした。

蒲倉　孝議員

最初にお聞きした初期費用は流用で対応し、その後の費用は補正計上ではあまりにも計画性がない。私は、この補正予算は賛成できない。

討論×討論

賛成討論

佐藤　孝議員

グッドデザイン賞関係について意見を申し上げ、賛成討論とする。一つは、予算の執行のあり方として、このような場合、基本的に予算を措置するのが普通だと思う。しっかりとした予算の組立て、事業の執行をお願いする。

もう一つ、自治体の計画はそれぞれにおける独自性、異なる背景があるものであり、このような評価はなじまないと思う。外部の評価を受ける場合、専門家の意見や第三者委員会による評価など、他の方法も含めた再考を求め、賛成とする。

佐藤定男議員

私は、本議案に賛成の立場から意見を申し上げる。10款の教育費負担金については、国見の教育ビジョンが最終的にグッドデザイン賞を受賞した場合のパッケージ作成費用である。それを使って国見町の教育内容を内外に広報することは大変意義のあることであり、賛成するものである。

議案審議結果

※下記以外の議案は全員賛成で可決されています。

議案等＼議員名	議決結果	斎藤　樹	佐藤多真恵	佐藤　孝	蒲倉　孝	八巻喜治郎	小林　聖治	佐藤　定男	渡邉　勝弘	松浦　常雄	山崎　健吉
議案第16号　令和8年度国見町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	－
同意第13号　監査委員の選任について	可決	○	●	○	○	○	○	○	○	○	－

○：賛成　●：反対　□：討論者

※議長（山崎健吉）は採決に加わらず、可否同数の場合のみ採決権を行使する。

議 決 の 結 果

議案番号	件　　名	備　　考	結　果
報　告 第８号	健全化判断比率の報告について	実質赤字額又は連結実質赤字額なし、実質公債費率3.9％、将来負担比率7.7％。	報　告
報　告 第９号	資金不足比率の報告について	土地開発事業特別会計・水道事業会計・下水道事業会計について、資金不足比率算定なし。	報　告
報　告 第10号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定及び和解について報告するもの。	報　告
報　告 第11号	教育委員会の事務に係る点検評価報告について	教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果を議会へ報告するもの。	報　告
議　案 第10号	国見町税特別措置条例の一部を改正する条例	地域再生法に基づく税制優遇期間が延長されたことに伴い、対象期間の延長その他文言の整理を行うもの。	原案可決
議　案 第11号	福島県特定事業活動振興計画に基づく町税の特例に関する条例の一部を改正する条例	福島復興再生特別措置法に基づく税制優遇期間の延長に伴い、対象期間を延長するもの。	原案可決
議　案 第12号	国見町水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例	地方自治法の改正に伴い、引用条項の整理を行うもの。	原案可決
議　案 第13号	国見町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び国見町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律の施行に伴い、児童対象性暴力等の防止、早期発見及び適切な対応に関する基準を整備するため、所要の改正を行うもの。	原案可決
議　案 第14号	国見町立幼稚園預かり保育条例の一部を改正する条例	子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の施行に伴い、預かり保育料等所要の改正を行うもの。	原案可決
議　案 第15号	動産の取得について	小中学生学習用パソコン496台を購入するもの。	原案可決
議　案 第16号	令和８年度国見町一般会計補正予算（第４号）	歳入歳出補正前：67億3479万円 歳入歳出補正後：68億1877万円	原案可決
議　案 第17号	令和８年度国見町介護保険特別会計補正予算（第１号）	歳入歳出補正前：14億9363万円 歳入歳出補正後：15億9348万円	原案可決
議　案 第18号	令和７年度国見町水道事業会計欠損金の処理について	令和７年度未処理欠損金を、建設改良積立金からの繰入金により補填するもの。	原案可決
議　案 第19号	工事請負契約の締結について	令和８年度町単事業観月台文化センター屋根改修工事 契約の金額　　：1億1550万円 契約の相手方　：株式会社渡辺建設 代表取締役　上神田健太	原案可決
議　案 第20号	動産の取得について	消防小型動力ポンプ付積載車１台 取得金額　　：1353万円 取得の相手方　：株式会社山際ホース専門店 代表取締役　山際　雄一郎	原案可決
同　意 第10号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	〔再任〕菅野　俊光 令和８年９月30日任期満了のため。	同　意
同　意 第11号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	〔再任〕菅野　信朗 令和８年９月30日任期満了のため。	同　意
同　意 第12号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	〔新任〕鈴木　昭夫 令和８年９月30日任期満了のため。	同　意
同　意 第13号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	〔新任〕蒲倉　　孝 欠員補充のため。	同　意

松浦（まつうら） 常雄（つねお） 議員

詳しくはこちら
▲議会中継アーカイブ

防災の備えと避難の在り方の改善は？

問　令和元年に滝川の堤防が決壊し、県北浄化センター側へ大量の水が流入し、大きな水害となった。復旧工事は、どのように行われたのか。

中條建設課長

県営事業として滝川と滑川の堤防を阿武隈川の堤防と同じ高さにし、令和7年度に完了した。また、滑川の内水を排出するポンプも設置した。

令和元年水害で被災した県北浄化センター

問　町の指定避難所の発電機や、冷房装置は十分か。

安藤住民防災課長

冷風機7台、スポットクーラー8台、移動式ストーブ7台、蓄電器を10台確保している。

問　町指定避難所でこれまでに使われていた避難者の受付名簿には、氏名、住所、電話番号、体温などの欄はあるが、一時帰宅など、外出した人の出入りの時刻を記入する欄がない。名簿の様式を改善する必要があるのではないか。

安藤住民防災課長

避難所の受付名簿は、避難してきた方々を把握するためであり、外出した人の避難先を把握することはしていない。

問　令和元年の水害の時、活性化センターへ避難した人たちは、阿武隈川の水位が高く、避難指示が解除されない危険な状況の中、三々五々自宅へ帰った。統制が取れる体制が必要ではないか。

安藤住民防災課長

危険な状態が続いていれば、その情報を伝え、十分説明しているが強制することはできない。

問　地球温暖化が進み、気象庁は新たに「酷暑日」、「熱中症対策指数」を設け注意を促している。町の防災マップにもこれらを取り上げ、防災マップを活用して、町民の防災意識を高めることが必要ではないか。

安藤住民防災課長

防災マップの更新については、本定例会へ補正予算をお願いした。

更新と合わせて必要な周知啓発に取り組んでいく。

増設した大枝地区の防災倉庫

災害に強い まちづくりの方策は

渡邉（わたなべ） 勝弘（かつひろ） 議員

詳しくはこちら
▲議会中継アーカイブ

問 災害時に必要となる飲料水・生活用水及び災害用トイレについてどのような考え方で備蓄・確保しているのか。

安藤住民防災課長　東日本大震災の避難者数を基に避難者数を予測し、目標数量を設定して備蓄を進めている。生活用水は断水に備え、町防災訓練で給水訓練を行い、給水対応のオペレーションについても確認する。災害用トイレについては、藤田地区では、防災倉庫に1台ずつ、それ以外の地区では中央集会施設に1台ずつ配置している。今後の防災マップの見直しに合わせ分かりやすく周知してまいりたい。

問 今年度の防災訓練では、どのような災害を想定して、実践するのか。また、これまでどのように検証してきたのか。

安藤住民防災課長　防災訓練については、震度6強の地震が発生し、行方不明、家屋の倒壊、多数のけが人、住宅火災が発生している想定で実施する。訓練後において実際に機能するかを点検評価し、次回の訓練に反映していきたい。

問 人口減少・高齢化が進む中、地域だけでは高齢者の安否確認や避難支援が困難になることも想定される。今後、どのような対策を考えているのか。

安藤住民防災課長　防災部門と福祉部門が連携するとともに、避難支援等関係者とも連携しながら、地域の実情に応じた安否確認や避難支援に取り組んでいく。

問 休日や夜間などに大規模災害が発生し、計画どおりの職員体制が困難となる場合、初期対応、災害対策本部及び避難所設置をどのように考えているのか。

安藤住民防災課長　休日や夜間に大規模災害が発生した場合には、地域防災計画に基づき職員が参集して災害対応にあたることになっている。必要に応じて庁内の職員配置を調整するとともに、他自治体等からの応援も受けながら、限られた人員の中でも必要な初動対応を行ってまいりたい。

問 子どもたちの防災意識を高めることは重要であり、防災教育は必要と考えるが、どのように行っているのか。

宍戸教育総務課長　学校防災教育は、自ら判断して安全な行動をとることができる「自助」を養い、さらに周囲の人と助け合う「共助」や、地域の安全に関わろうとする態度につなげていくことも防災教育の大切な役割と考える。

学校安全計画及び学校災害対応マニュアルの点検や関係機関との連携を図り、災害から命を守る行動につなげる防災教育を段階的に推進している。

問 町では、住民の防災意識の向上と自助・共助・公助による地域防災力の強化についてどのように取り組んでいるのか。

村上町長　今年に入り全国各地で災害が続いている。町としても災害を踏まえ、町民一人一人が災害を自分事ととらえ、自宅周辺の災害リスクの確認や避難場所を確認し、食料・飲料水などを備蓄することが重要であると考えている。

町では、国・県をはじめ消防・警察・自衛隊など関係機関と連携し、災害に強いまちづくりを進めていく。

町防災訓練の様子

全国学力テストの成績はどうだったのか

佐藤（さとう） 定男（さだお） 議員

詳しくはこちら
▲議会中継アーカイブ

小中学校の学力テストが今年4月に行われこのほど結果が発表された。

問　国見小学校と県北中学校のテスト結果はどうだったのか、科目別にお尋ねする。

宍戸教育総務課長

小学校は、国語が全国平均を「やや上回る」、算数は「下回る」であった。

中学校は国語が「上回る」、数学は「やや下回る」、英語は「下回る」であった。

問　昨年の結果と比べてどうだったのか、同様に科目別に伺う。

宍戸教育総務課長

小学校は、算数が「下回る」で今年度と同じ。国語はほぼ同じから今年度は「やや上回る」と上昇した。

中学校は国語が「上回る」で今年度と同じ、数学は昨年の「下回る」に対し、今年度は「やや下回る」と少し上昇している。英語は、昨年度は実施されていない。

問　小学校では算数、中学校では数学の正答率が低い状況。町としては今後、どのような対策を考えているのか。

宍戸教育総務課長

3点の対策がある。

1つ目は、各学校の学力向上担当者への指導。まず教頭と小中学校の学力向上担当者が参加して研修会を開催する。会議では県の教育委員会が開催した学力向上対策会議の伝達を行うとともに、2学期以降の各学校の授業改善への取り組みについて、学校全体、全教職員で学力向上に向けた取り組みを行う。

2つ目は、結果の分析。各学校が自校の結果を分析し、その結果をもとに弱みと強みを明らかにして、弱みを克服する対策をとるよう指導している。

3つ目は、指導主事が各学校を訪問し、授業参観をしたり、管理職や現場の教員と授業改善について協議したりして、教員の授業力向上を目指していきたい。

問　テストと同時に生活習慣についての調査も行われ、テレビやスマートフォンを観ている時間が多いほど成績が芳しくないといわれている。この点に関して、生徒への指導は行っているか伺う。

宍戸教育総務課長

メディアとの付き合い方については学校の指導を重ねている。

小学校では、スライド資料を用いて、長期使用による脳や心、健康面への影響を家庭でも話してもらえるよう授業参観で話している。

中学校においては、家庭との連携が欠かせないことから、家庭内のルールづくりについて周知・啓発している。

また、授業で情報モラルについて指導するとともに、集会等の場を利用して適切なメディア利用について継続的に指導している。

ヤングケアラーの実態は

問　ヤングケアラーの実態調査はしているか。

黒田福祉課長

令和4年の10月に小学生、中学生を対象に実施した。その結果、ヤングケアラーはいなかった。

それ以降は、教育委員会と福祉課で月1回、気になる児童生徒の情報共有を行い情報の収集に努めている。

藤田駅前ロータリー整備について

小林（こばやし） 聖治（せいじ） 議員

詳しくはこちら
▲議会中継アーカイブ

問 藤田駅前ロータリー整備について、3月会議における答弁がどこまで進捗しているのか。

中條建設課長 最終的な整備の道路法線を決定し、実施設計を行っている段階である。

問 これら進捗状況を、町民に、いつ、どのような形で説明するのか。

中條建設課長 後日、事業説明会を開催する予定であり、工事内容や通行規制等について丁寧に周知をしながら進めていきたい。

問 後日、事業説明会ということだが、いつ頃になるのか。

中條建設課長 実施設計については、9月いっぱいを目途に終了し、事業説明会は、11月上旬頃には開催したいと考えている。

藤田駅前ロータリー完成イメージ

熊本地震を踏まえた防災体制について

問 わが町では、本年4月に防災専門官を採用したが、平時における具体的な担当業務は何か。

安藤住民防災課長 防災専門官は、住民防災課に所属して、国民保護、自主防災組織、地域防災訓練、防災行政無線などの業務を担当している。

問 防災専門官は、災害発生時には、どのような役割を担うのか。

安藤住民防災課長 住民防災課の職員として、災害対応にあたり、災害情報の収集、災害対策本部の運営、消防団や関係機関との連絡調整、応援の受け入れなどに従事する。

問 町職員のうち、防災士資格を有する職員は何人いるのか。

安藤住民防災課長 防災士の有資格者は防災専門官を含めて3名である。

問 熊本地震の被災地支援について、町では日本赤十字社を通じて救援金など支援を行うこととしているが、他に国、県、全国町村会、関係自治体などから、人的または物資の支援に関する要請は受けているのか。

安藤住民防災課長 9月2日現在、国、県町村会を通した、県内の各市町村に対する人的支援の要請はあるが、当町に対する具体的な要請はない。今後要請があった場合は、支援要請の内容や被災地の状況を確認した上で、町として対応可能な支援について検討していく。

問 令和8年度中に設置される防災庁は、国の防災行政の司令塔として、事前防災や大規模災害への対応、被災自治体への支援などを担うことになるが、わが町のように、職員数や防災の専門人材が限られる町村が平時から災害対応力を高め、大規模災害時に必要な支援を迅速に受けるため、防災庁にどのような役割を期待するのか、町長の考えは。

村上町長 防災庁には、地域防災計画や事前計画の整備、実践的な訓練、人材育成など、平時から市町村の災害対応能力を高めるための専門的技術的な支援や、全国で起きた災害からのデータ、課題、教訓を蓄積し、市町村の防災対策に関連する役割や国の司令塔として、平時の備えから大規模災害時の支援まで市町村を支える役割を期待している。

企業支援・企業誘致に対する町の対応は

佐藤多真恵（さとうたまえ）議員

詳しくはこちら
▲議会中継アーカイブ

問　国見町の企業は2009年の395事業所から2021年で297事業所と12年間で約25％も減少した。その要因は何か。

大勝産業振興課長
人材不足や後継者問題、コスト高など複合的な要因によるものと考えている。

問　度重なる地震による被害状況の把握と支援は行っているのか。

大勝産業振興課長
公共インフラの復旧や各種補助制度の案内を行った。

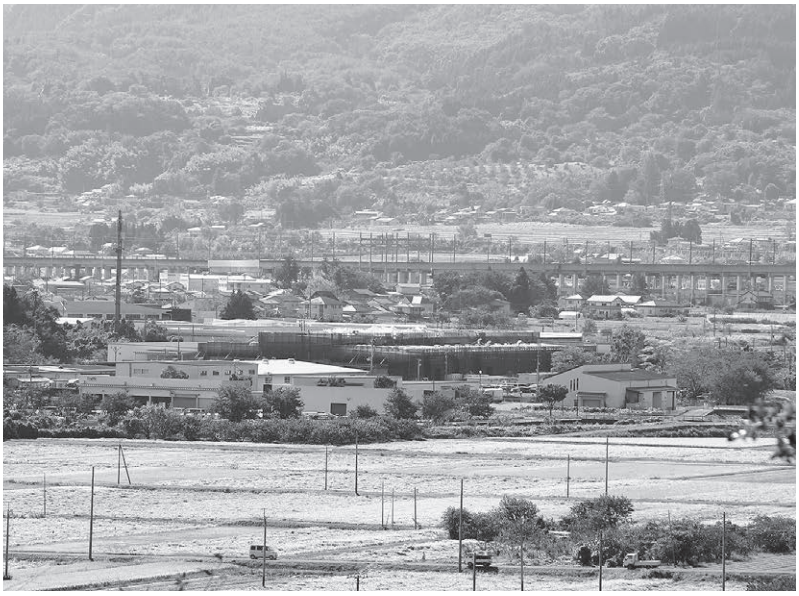

山崎工業団地

問　令和5年に施行した中小企業・小規模企業振興条例は機能しているか。今まで町長はこの会議に出席したか。また、町長自ら町内の企業や事業所を訪ねたことはあるか。

大勝産業振興課長
情報連絡会を月1回程度実施、円卓会議は年1回開催している。町の現状と条例が乖離しないよう見直しが必要と考える。まだ町長が出席する機会はない。

村上町長　状況は担当課から報告を受け、公務の会議等で情報収集している。企業訪問はしていないが、今後検討する。

問　町長が企業誘致推進基本ビジョン策定において絶対外せないと考える施策は何か。町の総合計画の目標である、誰もが生き生きと活躍できる地域づくりとはどういうものか。

村上町長
都市計画の制約の中、用地の確保が難しい状況。国道が町を縦貫し、東北道のインターチェンジを有する強みを生かして、町に合った企業用地や立地環境を検討・展開し、地域経済の活性化を目指す。農業、商業、工業など全産業への支援や後継者の育成に努める。

問　住宅地内を通らずに工業団地へ直通する町道を拡幅整備する考えはあるか。

大勝産業振興課長
現在整備計画はなく、企業誘致推進基本ビジョンへの記載予定もない。関係機関と連携し現道路の環境改善に努める。

中條建設課長
住宅区域を通らない線形は描けるが、第二河原橋の耐荷重力等の計算が必要。地理的に難しいが、調査していきたい。

第二河原橋

『企業誘致推進』町長のビジョンは

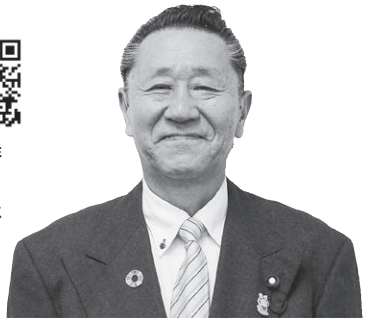

蒲倉（かばくら） 孝（たかし） 議員

詳しくはこちら
▲議会中継アーカイブ

企業誘致推進基本ビジョン策定業務委託契約の経緯は

問 **町長が思い描いている企業誘致推進は、どのように考えているのか伺う。**

村上町長　国見町の経済の現状を鑑み、工業・商業分野を強くしていきたいと考えている。新たに来ていただく企業様の誘致を進めることで、国見町の経済をさらに良くしていきたいと考えている。

問 **なぜ今回も、契約企業の選択に公募型プロポーザル方式を採用したのか伺う。**

大勝産業振興課長　企業誘致推進基本ビジョンの策定は、単なるデータや状況の整理だけではなく、民間企業の動向、業種・業界ごとの立地ニーズ、不動産市場動向など、高度な専門知識が求められると認識している。よって、単に価格による競争入札ではなくて、より内容を精査し国見町に合った実現性の高いビジョン策定の観点から、公募型プロポーザルとした。

問 **当町の企業誘致が進んでない要因について、町はどのように分析しているか伺う。**

大勝産業振興課長　製造業や物流業の工場や倉庫の誘致には都市計画等の制約や、造成による多額の財政的負担等を考慮し、町として慎重に対応してきたことが要因の一つであると認識している。

問 **以前からさまざまな議員が、農振除外（※1）や農地転用（※2）がなぜ進まないのか、という質問をしているが、そこは全く考えないのか伺う。**

大勝産業振興課長　用地の問題に関しては、非常に重要なことであると認識している。また、どこまで基本ビジョンによって解決するかということも、今のところ不明な部分がある。ビジョンを作成して終了ではなく、基本ビジョン策定後も次のステップとして引き続き課題の検討を進め、実際に着手していく状況になればよいと考えている。

問 **県と連携して進めるということだが、具体的に県のどこの部署と国見町の誰がどのように連携していくのか伺う。**

大勝産業振興課長　県には、企業誘致を担当する部署をはじめあらゆる専門部署がある。必要な部署と連携し、情報共有をさせていただきたいと考えている。また、用地の確保についても県の支援や助言を積極的に取り入れ対応していきたいと考えている。

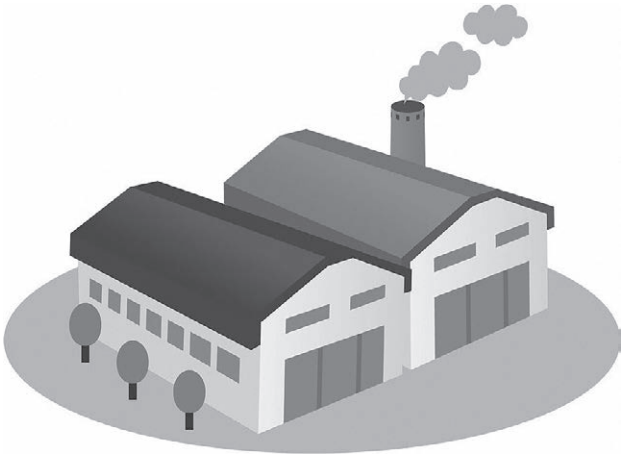

※1農振除外
※2農地転用
農業振興法に基づき、農業振興地域内において農用地区域に指定されている土地をその指定から外し農業以外の用途に利用できるようにする手続。手続後に、農地法に基づく「農地転用許可」の手続が必要となる。

持続可能なまちづくり

八巻喜治郎（やまきじろう）議員

詳しくはこちら
▲議会中継アーカイブ

問　令和7年の国勢調査での国見町の人口減少率は10・8％と報告されている。福島県内では、上位より18番目であり、非常に高いが、この人口減少率を、どのように捉え、今後どのような対策を講じていくのか町の考えを伺う。

佐藤企画調整課長　昨年実施した国勢調査の速報値によると、国見町の人口は7706人となり、5年間で933人、10・8％減少した。

想定よりも速いスピードで人口減少が進んでいることが明らかになり、町として極めて厳しい結果と受け止めるとともに、国見町が直面する最も大きな課題の一つである。

減少幅抑制の施策は、若者に選ばれる町になること。国見町で生まれ育った子ども達が大学進学等で一時的に町外へ転出したとしても、その後、就職や結婚等を機に町へ戻ってくる、あるいは戻りたいと感じてもらえる町であること、さらに、若者や子育て世代が安心して暮らせる環境整備が必要と考えている。

定住促進住宅

問　福島県内の消滅可能性自治体の中に国見町が入っている。今後、国見町を維持していくためにどのような方策を考えているのか。

村上町長　国見町では人口の自然減と社会減の両方が進んでいる。主な要因は、出生率の低下である。

そのため、子育て支援策のさらなる充実、子育て世帯向けの住環境整備に取り組む必要がある。あわせて、国見町で暮らしている方々の満足度や幸福度を高めることで転出者数を抑制させたい。今後も国見町総合計画や過疎計画の各施策を着実に実施していく。

住宅対策について

問　国見町では、子育て世帯等の住宅の整備について検討を進めているが、その内容と今後の進め方について伺う。

中條建設課長　町は、子育て世代を対象とした地域優良賃貸住宅の整備に向けて現在検討を進めている。公設公営、公設民営、民設民営等、さまざまな手法がある中で事業性の調査を実施している。事業候補地については、南町田地内の公有地が優位と判断している。子育て世帯を中心とした方々の意向調査を行った結果をもとに事業手法を決定していく。

問　国見町では、若い世代が、マイホームを求めている傾向が見て取れる。住宅分譲地を整備することも検討すべきだが、町の考えを伺う。

中條建設課長　町が住宅分譲地を整備・分譲することになると、用地取得や造成・整備に多くの時間と費用を要することになるので、現時点では、そのような計画はない。

既存の公営住宅の老朽化に伴い、若い世代のニーズに合わなくなっている現状から、現在、子育て世代を対象とした賃貸住宅の整備を検討している。

アンケート調査では、理想の住環境という設問に関して、戸建住宅と回答した方が非常に多かった。

町には、一定程度まとまった民有地が点在しており、民間による開発分譲が促進される政策の展開を今後、検討しなければならないと考えている。

佐藤（さとう） 孝（たかし） 議員

詳しくはこちら
▲議会中継アーカイブ

高齢者等世帯へのエアコン設置補助の予定は

問 異常高温の健康リスクへの基本認識は。

村上町長 命と健康に関わる深刻な問題と認識する。特に高齢者や乳幼児、基礎疾患のある方への対策が必要と考える。

問 伊達消防の5年間の熱中症救急搬送は年80～120件あるが、藤田病院受診の熱中症患者を把握しているか。

大勝ほけん課長 昨年度は109名受診で30名入院。今年は7月末で18名受診、2名入院である。

問 エアコン未設置の高齢者等世帯を把握しているか。

黒田福祉課長 高齢者世帯は把握していない。生活保護世帯は28世帯中8世帯が未設置。

問 高齢者・障がい者世帯への設置調査の考えは。

黒田福祉課長 いきいきサロン等を通じた調査は可能である。

問 伊達市でも高齢者等世帯へのエアコン設置補助を行った。熱中症対策・物価高対策として、非課税世帯で高齢者世帯等への時限政策を導入すべきでは。

村上町長 高齢者や子ども等の社会的弱者を守ることは行政の大きな役割だ。熱中症から守るため、具体的な制度設計を行い、次年度から時限的な助成制度創設に努める。

小中学生の校外平和学習に対する考えは

問 沖縄辺野古沖で校外平和学習中だった、京都の高校生が死傷する痛ましい海難事故が発生した。その後文部科学省は、この校外学習が教育基本法等に抵触するとの見解を示した。文科省見解をどう考えるか。

石幡教育長 平和学習は児童生徒を特定の結論や政治的立場に導いてはならない。客観的な事実や歴史、現状への理解を深め、多様な考えに触れさせ、生徒が主体的に議論し判断できる力を育てることが重要である。今後も教育の政治的中立性を確保し、多面的視点から平和について学べるよう努める。

問 戦争遺構を見聞きすることや戦争経験者の声を直接聴くことは、非常に大事なことだ。校内校外を問わず直接生の声を聴いたことはあるか。また、今後の予定は。

宍戸教育総務課長 過去の社会科授業で体験者の話を直接聴いた。このことは意義があり、対面以外の方法も検討したい。

問 近隣市町は平和学習の一環で、広島と長崎の平和式典へ児童生徒を派遣している。次年度実施へ検討できないか。

石幡教育長 教育課程との調整、費用、心情面への配慮等から慎重に見極めたい。まずは校内の平和教育の充実を図りたい。オンライン交流や語り部の招へいを通した学習など、工夫を凝らしていきたい。

広島原爆ドーム

総務文教常任委員会

■令和８年７月27日～28日

○総務文教常任委員会行政調査

日常生活の困りごとを抱える高齢者の支援事業等について調査しました。

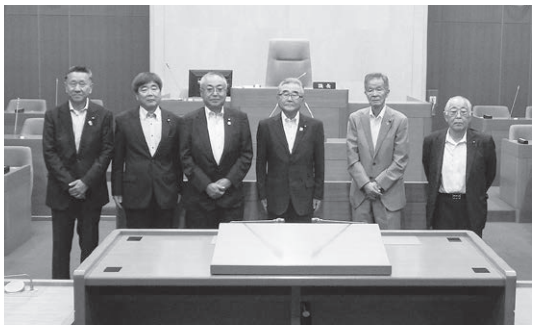

芳賀町議会議場にて

▼茨城県つくばみらい市

- ツーコインお助けサービスについて

▼栃木県芳賀町

- 地域生活支援事業について
- 居場所づくり事業（にっこり広場）について

■令和８年８月21日

○副委員長の互選

宍戸武志議員のご逝去により空席となっていた総務文教常任委員会副委員長の互選を行い、佐藤定男議員を選出しました。

（報告者　佐藤　孝）

産業建設常任委員会

■令和８年７月21日

○上下水道課所管事務調査

- 水道料金の改定について
  給水人口の減少を背景に経営状況が厳しくなる状況下、経営の安定に向けた課題や、将来の水道料金見直しの考え方について調査しました。

■令和８年９月28日～29日

○産業建設常任委員会行政調査

移住・定住対策および道の駅の運営状況について調査しました。

▼宮城県大和町

- 移住・定住支援事業について
- 子育て支援住宅整備事業について
- 空き家バンク事業について

▼山形県米沢市

- 道の駅米沢の運営について

（報告者　渡邉勝弘）

大和町議会議場にて

宍戸武志議員逝去のお知らせ

国見町議会議員の宍戸武志氏（享年76歳）が令和８年８月19日にご逝去されました。

ここに哀悼の意を示すとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

【略歴】

昭和25年10月23日生まれ。令和２年に行われた町議会議員補欠選挙において初当選。町監査委員、産業建設常任委員会副委員長、伊達地方衛生処理組合議会議員などを歴任し、町政における様々な課題に誠心誠意取り組み、地方自治の進展に寄与されました。

一部※事務組合報告

※一部事務組合とは
複数の市町村が、事務の一部を共同で行うために設置する団体

公立藤田病院組合議会

第2回議会臨時会（7月2日開催）

伊達市議会議員改選により空席となっていた監査委員（議会選出委員）の選挙が行われ、議長の指名推薦により、伊達市議会議員の柳田武志氏が選任されました。任期は、前任者の残任期間である令和10年5月26日までとなります。

（報告者　松浦常雄）

伊達地方消防組合議会

令和8年第3回議会臨時会（8月12日開催）

一般議案2件、補正予算1件の計3件について審議され、いずれも原案のとおり可決されました。なお、議案の内容は以下のとおりです。

- 工事請負契約の締結について（中央消防署南分署移転新築請負工事）
- 工事請負契約の締結について（中央消防署南分署移転新築に係る電気設備工事）
- 令和8年度一般会計補正予算

（報告者　佐藤　孝）

福島地方水道用水供給企業団議会

令和8年8月議会定例会（8月24日開催）

条例改正1件、決算認定1件の審議、及び報告1件が提出され、議案についてはいずれも原案のとおり可決されました。なお、議案ならびに報告の内容は以下のとおりです。

- 令和7年度福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計決算認定の件
- 福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 福島地方水道用水供給企業団水道用水供給事業会計予算の繰越しの件

（報告者　山崎健吉）

議会組織構成の一部が変更されました

9月1日より開催された令和8年度第4回定例会9月会議において、宍戸武志議員逝去に伴い空席となっていた総務文教常任委員会副委員長、議会運営委員の互選結果が報告されました。また、伊達地方衛生処理組合議会議員の補欠選挙が行われました。

なお、監査委員（議会選出）の後任には蒲倉孝議員が選出されました。

選出された各委員・一部事務組合議員の任期は、令和9年6月18日までとなります。

総務文教常任委員会

委員長　佐藤　孝
副委員長（新）　佐藤　定男
委員　小林　聖治
委員　蒲倉　孝
委員　斎藤　樹

委員会の定数は6人ですが、1人欠員となります。

議会運営委員会

渡邉委員が副委員長に選任され、新たな委員として佐藤定男議員が選任されました。

委員長　松浦　常雄
副委員長（新）　渡邉　勝弘
委員（新）　佐藤　定男
委員　佐藤　孝
委員　蒲倉　孝

伊達地方衛生処理組合議会議員

宍戸議員の後任として選挙の結果、佐藤多真恵議員が当選されました。

渡邉　勝弘
（新）佐藤多真恵

監査委員（議会選出）

議会選出監査委員であった宍戸議員の後任として、蒲倉孝議員が選任されました。

（新）蒲倉　孝

議員活動報告

（令和８年６月12日以降）

６月12日～17日	令和８年度第２回定例会６月会議	議長ほか９名
６月12日	議案調査会	議長ほか９名
	総務文教常任委員会	総務文教常任委員
６月17日	議会運営委員会	議長ほか５名
	全員協議会 ①	議長ほか９名
	全員協議会 ②	議長ほか９名
６月14日	第77回福島県消防協会伊達支部幹部大会	議長
６月19日	伊達地方消防組合議長来庁	議長
６月21日	令和８年国見町消防団定期点検	議長ほか９名
６月24日	令和８年度自衛隊国見町家族会総会	議長
	福島地方水道用水供給事業団決算修正説明	議長
６月25日	広報常任委員会	広報常任委員
	公立藤田病院組合議会三役会議	議長
	例月出納検査	監査委員
６月26日	福島地方水道用水供給企業団例月出納検査	議長
６月28日	伊達市合併20周年記念式典	議長
６月30日	伊達郡町村議会議長会議	正副議長
	伊達郡振興懇談会	正副議長
７月１日	町村議会広報研修会（郡山市）	広報常任委員５名
７月２日	広報常任委員会	広報常任委員
	公立藤田病院組合議会全員協議会	組合委員
	公立藤田病院組合議会臨時会	組合委員
７月８日	議会改革推進会議	議長ほか９名
	全員協議会	議長ほか９名
７月９日	広報常任委員会	広報常任委員
	子ども議会	議長ほか９名
７月13日	第21回伊達郡町議会議員大会	議長ほか９名
７月15日	議会運営委員会	議長ほか６名
	全員協議会	議長ほか９名
	令和８年度第３回議会臨時会７月会議	議長ほか９名
	浪江町行政視察対応	議長ほか２名
７月16日	岩手県西和賀町行政視察対応	議長ほか３名
	福島地方水道用水供給事業団重要案件説明	議長
７月21日	議員懇談会	議長ほか９名
	全員協議会	議長ほか９名
	産業建設常任委員会	産業建設常任委員
７月27日～28日	総務文教常任委員会	総務文教常任委員
７月29日	福島地方水道用水供給企業団例月出納検査	議長

８月３日	全員協議会	議長他９名
８月４日	西郷村行政視察・須賀川市議場見学	副議長ほか４名
８月６日～７日	伊達地方消防組合視察研修	組合議員
８月８日	国見夏まつり・盆踊りコンテスト	議長
８月12日	伊達地方消防組合議会全員協議会（伊達市）	組合議員
	伊達地方消防組合議会臨時会（伊達市）	組合議員
	福島地方水道用水供給事業団定例会事前説明	議長
８月15日	小坂地区豊年仮装盆踊り大会	議長
	徳江豊年盆踊り	議長
８月17日	令和８年度正副議長・事務局長研修会（福島市）	正副議長
８月18日	日本赤十字社福島支部訪問	正副議長
８月18日～19日	平泉町議会議長との意見交換会（平泉町）	議長
８月19日	泉崎村行政視察	副議長ほか３名
８月21日	議員懇談会	議長ほか９名
	全員協議会	議長ほか９名
	総務文教常任委員会	総務文教常任委員
	議会運営委員会	議長ほか６名
	議会改革推進会議	議長ほか９名
８月24日	議会運営委員会	議長ほか６名
	全員協議会 ①	議長ほか８名
	全員協議会 ②	議長ほか９名
	広報常任委員会	広報常任委員
	福島地方水道用水供給企業団定例会	議長
８月25日	伊達地方衛生処理組合議会協議会・懇親会	組合議員
８月26日	福島地方水道用水供給企業団例月出納検査	議長
８月28日	令和８年度町村議会広報研修会（東京都）	広報常任委員

西郷村議会行政視察（8月4日）

私たちの町内会

第７回　宮東町内会

町内会の「ささえ愛」

宮東町内会では、平成29年12月から「お茶会」を集会所で始めました。

当町内会は世帯数も多く、また移住者も多い所です。高齢者が多く、若い人は働きに出て日中は一人きりという人もいます。家に閉じこもり、お互い顔を合わせる機会が少なく、みなさんと会う場所が必要と思い、この会を立ち上げました。名称は「寄合処」として活動しており、開催日は毎月第三木曜日としております。

寄合処は町内会の出来事や町の行事など情報の共有を行う場として、また、軽食や軽い体操、ゲーム、歌など楽しい時間を過ごしています。運営費は一人１００円の会費と町内会からの補助金で賄っております。参加者は毎回20数名おり、０歳から90歳代と幅広い世代の方が気軽に参加されています。

また、２年前から班単位の親睦会も始めました。困り事の相談や災害時の助け合いは、最も身近な隣近所が一番大切です。町内会のささえ愛（寄合処）、班単位の親睦会を通し、お互いに思いやりのある町内会を目指したいと思います。

宮東町内会の寄合処の様子

宮東町内会長
佐藤　庄蔵さん

令和８年度 全国町村議会広報研修会

【日時】令和８年８月28日（金）
【場所】東京都　ＬＩＮＥ ＣＵＢＥ ＳＨＩＢＵＹＡ（渋谷公会堂）
【内容】
１「住民と議会をつなぐ広報デザイン術」～王寺町議会広報のリニューアル　その狙いと効果～
講師　自治体・議会広報アドバイザー　村田（むらた）　大地（だいち）氏
２「議会広報紙のビフォーアフター」～紙面を見直す、効果的なテクニック～
講師　エディボラ　インタビューライター　丘村（おかむら）　奈央子（なおこ）氏

【所感】

●今年も、上記の通りクリニックを受講いたしました。５年前から、くにみ議会だよりにも導入しました「ユニバーサルデザインフォント」の効果や、一般質問のレイアウト統一化など、必要な事と実感しました。

●ＵＤフォントは、年齢や障がいの有無に関係なく誰でも読みやすく、誤読しにくいよう設計されたフォントです。

●今後も、定期的に研修会へ参加し、手に取っていただける「くにみ議会だより」をお届けいたします。

（報告者　蒲倉　孝）

編集後記

今年で29回目を迎えた「義経まつり」は、観月台文化センターをメイン会場として盛大に開催されました。今年の義経公行列には、源義経役に俳優の溝端淳平さん、静御前には俳優の優希美青さんが起用され、華やかな鎌倉時代絵巻が繰り広げられ、町内外から訪れた多くの方々が楽しまれていました。

また岩手県平泉町との友好・連携を踏まえ、歴史・文化を礎に地域への愛着と誇りを育みながら交流を深めることを目的に「歴史文化交流協定」を締結しました。

国見町と平泉町の新しい友好のスタートです。

（山崎健吉）

広報常任委員会

委員長　蒲倉　孝
副委員長　小林　聖治
委　員　山崎　健吉
同　渡邉　勝弘
同　八巻喜治郎
同　斎藤　樹